

令和2年度自立支援協議会各部会の部会員構成（案）について

～ 部会員の変更等について ～

1. 地域生活支援拠点等検討部会について

今年度までに地域生活支援拠点の整備に関し決定した事項を踏まえ、令和2年度は、「緊急時の相談支援体制の整備」と「運用開始にむけたガイドラインの作成」について検討します。実効性を担保した拠点整備を進めるため、家族会の意見も反映させていきたいと考え、今年度までの部会員に「刈谷市肢体不自由児・者父母の会」「刈谷手をつなぐ育成会」「刈谷地域精神障害者家族会」を加えて、部会員構成案としています。

地域生活支援拠点等検討部会 (7→10)	医療法人 成精会	
	社会福祉法人 観寿々会	
	刈谷市障害者支援センター	
	刈谷市社会福祉協議会	
	西三河南部西地域アドバイザー	
	社会福祉法人 ひかりの家	
	刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会	
	刈谷市肢体不自由児・者父母の会	新
	刈谷手をつなぐ育成会	新
	刈谷地域精神障害者家族会	新

2. 相談支援部会について

令和2年度は地域生活支援拠点等検討部会と関連して、「緊急時の相談支援体制の整備」について重点的に協議を行います。部会員構成案は、市内の相談支援事業所として「刈谷市障害者支援センター」「社会福祉法人ひかりの家」「社会福祉法人観寿々会」「刈谷市社会福祉協議会」の他、「西三河南部西地域アドバイザー」とし、緊急時の相談支援体制の整備の検討と併せて、引き続き、精神

以外の地域課題の検討を行っていきます。

また、第5期刈谷市障害者福祉計画・第1期刈谷市障害児福祉計画において成果目標として設定している「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【保健・医療・福祉等の関係者による協議の場の設置（2020年度）】」については、「精神事例検討会」（連絡会）をその協議の場として位置づけ、精神障害者の地域移行・地域定着に向けた情報交換と、精神障害に係る地域課題の検討を行います。連絡会の構成員は、保健として「衣浦東部保健所」、医療として「医療法人成精会」、福祉として「相談支援事業所」及び「西三河南部西地域アドバイザー」と、「刈谷地域精神障害者家族会」としています。

<p style="text-align: center;">相談支援部会 (8 → 5)</p>	刈谷市障害者支援センター	
	社会福祉法人 ひかりの家	
	社会福祉法人 観寿々会	
	刈谷市社会福祉協議会	
	西三河南部西地域アドバイザー	
	医療法人 成精会	
	刈谷地域精神障害者家族会	
	衣浦東部保健所	

3. 子ども部会について

次年度の子ども部会は、引き続き子育てセミナーの開催を中心に、支援につながっていない障害児や保護者を支援につなげていく取り組みを目指し、また福祉と教育の連携や医療的ケア児の支援体制について検討するにあたり、現に支援を必要としている保護者からのニーズを吸い上げ、より実践的な課題解決となるよう進めて行く必要があると考えます。

したがって、部会員に「刈谷特別支援学校PTA」「安城特別支援学校PTA地区別懇談会刈谷交流会」を加えて、部会員構成案としています。

<p style="text-align: center;">子ども部会 (11 → 11)</p>	社会福祉法人 ひかりの家	
	医療法人 成精会	
	刈谷特別支援学校 P T A	新
	安城特別支援学校 P T A 地区別懇談会 刈谷交流会	新
	らっこちゃん親の会	
	刈谷児童相談センター	
	刈谷市立刈谷特別支援学校	
	愛知県立安城特別支援学校	
	子育て支援課	
	学校教育課	
	刈谷市社会福祉協議会	
	刈谷市肢体不自由児・者父母の会	
	刈谷手をつなぐ育成会	

4. 防災部会について

令和元年度までに、避難所として指定されている市内10か所の各施設において、施設管理者と運営に係る基本事項を交わし、マニュアルの設置、備蓄品の保管等ソフトとハードの両面で整備を進めているところではありますが、先般、社会福祉協議会が福祉避難所開設訓練を行って見えてきた課題をはじめ、より実践的な想定に基づき既存の整備（協定・マニュアル・備蓄品等）を見直す必要や、改めて潜在的なニーズを把握し、新たな福祉避難所の指定を図っていく必要があると考えます。

令和2年度より、防災部会を新設し、災害発生時により一般の避難者との共同避難生活が困難な障害者等の災害時要支援者の二次的な避難所となる福祉避難所を速やかに開設し、適切な運営を図ることができるよう必要な体制整備を目指します。

部会員は、社会福祉協議会災害対策支援本部として「刈谷市社会福祉協議会（総

務課)」、福祉避難所の施設管理者として「刈谷市社会福祉協議会（施設福祉課）」と「社会福祉法人観寿々会」、医療的ケア児の個別支援計画を行っている「衣浦東部保健所」の他、「西三河南部西地域アドバイザー」と「刈谷市生活安全部危機管理課」で構成する案とし、令和2年度は福祉避難所の現状と課題の共有等を行っていきます。

<p style="text-align: center;">防災部会 (6)</p>	刈谷市社会福祉協議会（総務課）	新
	刈谷市社会福祉協議会（施設福祉課）	新
	社会福祉法人 観寿々会	新
	西三河南部西地域アドバイザー	新
	衣浦東部保健所	新
	危機管理課	新